釣った魚の剥製製作を希望される方へ

中禅寺湖では、食品の基準値を超える放射性セシウムが検出される魚があり、県から解禁延期が要請されています。このため、中禅寺湖漁業協同組合では、食品として利用されるおそれのないキャッチ&リリースに限定して、みなさまに釣場を提供しており、魚の所持・持出しはすべて(ワカサギは除く)禁止としています。

かねてから、釣り上げた魚を剥製にするための所持・持出しを認めてほしい、との強い要望があり、検討を進めてまいりましたが、下記の事項を厳守していただくことをお約束いただける場合に限り、剥製材料としての取扱いを可能とすることといたしました。

剥製製作に係る厳守事項

1. 剥製製作したい魚（以下原品という）を釣り上げた場合は必ず、釣り上げた場所から漁協指定取扱店(レークオカジン・コタンのいずれか)に電話連絡する。その際、製作依頼者（本人）氏名、連絡先電話番号、釣り上げた場所、魚種名、当日の遊漁券番号を伝える。
2. 漁協指定取扱店への連絡は、遊漁終了時刻までに行う。
3. 製作依頼者は、釣り上げた場所にて、原品を取扱店に引渡す。漁協指定取扱店が釣り上げた場所に受取りに行くまでは、その場を離れない。
4. 原品の引渡しの際、漁協指定取扱店が原品を確認の上、写真撮影を行うとともに、その他の魚類の持出しが無い事を確認するので、これに協力する。
5. 魚類剥製依頼書に必要事項を記入する。

漁協指定取扱店
(営業時間　遊漁開始～遊漁終了まで)　レークオカジン　漁協組合員　岡本　浩和　TEL 0288-55-0046

漁協組合員
コタン　小茂田　俊浩　TEL 0288-55-0777

剥製製作業者　魚類剥製工房高橋　高橋　雅人　TEL 0289-62-9748

なお、完成した剥製は漁協指定取扱店からお引渡しします。

注意事項

〇取扱店に連絡済みの魚以外を所持することは違反行為です。

〇違反行為が確認されたときは、剥製製作の中止にとどまらず、中禅寺湖の遊漁が禁止される可能性がありますので、ルールの厳守をお願いします。

中禅寺湖漁業協同組合
TEL 0288-55-0271
FAX 0288-55-0787